

要求実現の力をもつ
労働組合をめざし
全国で組織建設と
拡大をすすめよう！



発行所
JMITU
(日本金属製造情報通信労働組合)
〒114-0023 東京都北区滝野川
3-3-1 ユニオンコーポ3階
電話 (03) 5961-5601~2
FAX (03) 5961-5603
※組織外、無断転載禁止

早期に解決できる一時金回答を！

20夏季一時金いっせい要求 支部平均94万円(3.08カ月)

労働者のくらし守り、労使でコロナ危機乗り切る態勢を 回答指定日6月3日(水) 東京など各地で回答確約交渉



支部代表者会議開で20春闘を総括し、組織拡大と夏季闘争を意思統一 (大坂・24日)

JMITUは5月22日、全国いっせいに夏季一時金要求を提出しました。要求134支部・分会の平均は、941,211円(3.08カ月)です。新型コロナ感染拡大と緊急事態宣言による長期の「自粛」と、宣言解除後も不安が残るなか、経済への影響が懸念されます。経営者の間では「先の見通しが立たない」「雇用をまもることで精いっぱい」など、夏季一時金抑え込みの姿勢も強まっています。しかし、一時金は「賃金の後払い」であり「生活費」。労働者は一時金をあてして住宅や自動車、教育ローンなどをくんでいます。まともな一時金なしに生活は成り立ちません。

どのような経済情勢にあったとしても、経営者には労働者のくらしと雇用をまもる責任があります。経営環境が厳しいからと労働者に犠牲を転嫁する経営姿勢では職場の活力は生まれず、企業の将来展望も生まれません。労働者の一時金への要求と期待に応える姿勢に立つてこそ、ともに困難を乗り越える労使関係が生まれ、企業の将来展望も開けます。経営者は早期解決できる一時金回答を示し、労働者・労働組合とともに困難を打開していく立場で全力をあげるべきです。

JMITUは回答指定日の6月3日(水)に向け、早期解決を図れる回答を求めて27~29日、東京の各地協や埼玉、大阪などで回答確約交渉をおこないました。

大阪地本では24日、コロナ感染防止策をとりながら支部代表者会議を開き、20春闘を中間総括するとともに、「大会を増勢で迎えよう」と、新入社員の加入促進をはじめ組織拡大のとりくみについて交流。当面する夏季闘争について意思統一しました。

大坂でも、一部帰休に入る職場があるなど、コロナ危機の影響が出ています。大阪地本ではこの間、中央作成の「新型コロナ対策等に関する要請書」をもって野村製作所、田辺鉄工所、北陽電機など訪問。労使が力を合わせてコロナ危機を打開していくこと、経営対策に全力をあげていくためにも夏季一時金について「早期解決できる回答の提示を」と要請しました。

感染防止と雇用まもる労使関係を 各経営者に対し、コロナ対策でいっせい要請

25日、緊急事態宣言が解除されましたが、「感染再拡大」への不安は残り、引き続き経済への影響も続く状況です。JMITUではこの間、交替勤務や自宅勤務、一時帰休に入った職場の多くで、賃金100%補償や非正規雇用労働者を含め雇用を維持させていますが、引き続き感染防止とくらし、雇用をまもるために、各経営者に対し「コロナ対策等に関する要請書」(以下)提出のとりくみをすすめています。

1、新型コロナウイルス対策について

(1) 職場での感染拡大は企業の経営にとっても甚大なリスクを抱え込むことになります。労働者の健康と安全をまもる経営者の責任を果たし、職場内での感染拡大リスクを軽減するための必要な措置をとることを求めます。そうした観点から、コロナ感染が収束するまでの間、発熱など体調不良や家族の感染等が職場労働者(派遣等非正規雇用者を含む)から申し入れがあった場合は、臨時的措置として、年次有給休暇とは別の有給の特別休暇を付与することを求めます。

(2) どんなに厳しい状況のもとでも、労働者のくらしと雇用をまもることは経営者の責任です。新型コロナを口実にした解雇・雇止め・退職勧奨や労働条件の不利益変更につよく反対します。

(3) 必要がない、理由も不明確なままの自宅待機(一時帰休)には反対します。必要な場合には、労使協議と合意によってすすめます。労使合意のうえ、一時帰休(自宅待機)を実施する場合には、非正規雇用者を含め賃金は100%保障すべきです。「雇用調整助成金」などの政府施策の活用が必要になった場合には、労使の協議合意が必要であり、十分な事前協議を求めます。

2、くらしと雇用をまもり企業の将来展望をつくる労使関係について

新型コロナの感染拡大が、企業経営にもさまざまな影響を与えています。しかし、どのような情勢のもとにおいても、労働者のくらしと雇用をまもることは経営者の責任です。いまこそ、雇用と職場をまもり、労使が対等な立場で協力して企業の将来展望をつくるという労使関係が求められています。具体的に以下の点について要請します。

(1) 新型コロナ感染の影響や直近の決算状況、今後の売上・受注の見通しなど、企業の情報や経営環境について、労使が共通の認識がもてるよう、情報を積極的に開示してください。

(2) 経営環境の悪化をどう克服していくのか経営方針を示してください。また、労働者・労働組合からの問題点の指摘や経営改善に関する意見には真摯に耳を傾け対応してください。

(3) 労働者の雇用をまもり、労働条件等、労働者に不利益が及ばないよう最大限の努力をしてください。労働条件の変更等においては必ず労働組合と事前に十分協議することを求めます。

怒り爆発 内閣支持率急落 27%

「不支持」跳ね上がる 45%→65%

安倍内閣の支持率が急落です。毎日新聞の世論調査(5月23日実施)では、前回6日実施に比べ40%から27%に、朝日新聞の調査(24日)

でも前回16、17日の33%から29%に続落。いずれも「危険水域」の30%を割り込みました。不支持率は前回45%から64%(毎日)に跳ね上がりました。

検査も補償もまったく不十分な新型コロナ対策の一方で、モリ・カケ、桜問題で自身を守るために法律をも無視して強行しようとした黒川検事長定年延長問題で、国民の怒り爆発です。

「JMITU」(メールニュース版)は、毎月発行を基本としつつ、闘争時の職場のたたかいなどを適時発信していきます。各支部・分会などひろく展開してください。